

要求水準書（業務委託編） 新旧対照表

変更前（旧）	変更後（新）
P. 6 ケ 修繕業務 定期点検時及び故障・異常時の緊急対応にて確認された不具合に対して、機能復旧を目的とした修繕を行う。内容については委託者と協議を行い、方針を定めた上で実施すること。なお、マンホールポンプ所の修繕に必要な費用は当該業務に含まれる。 (ア) 定期点検に伴う簡易な修繕業務 a 業務内容 簡易修繕、消耗部品の交換 b 業務範囲 電流計・レベルスイッチ・ヒューズ・バルブ・スイッチ等部品の交換等 (イ) 施設に対する修繕業務 a 業務内容 定期点検時及び故障・異常時の緊急対応にて確認された不具合に対して、機能復旧を目的とした修繕 b 業務範囲 <u>少額随契で対応できる範囲及び</u>マンホールポンプ所施設全体	P. 6 ケ 修繕業務 定期点検時及び故障・異常時の緊急対応にて確認された不具合に対して、機能復旧を目的とした修繕を行う。内容については委託者と協議を行い、方針を定めた上で実施すること。なお、マンホールポンプ所の修繕に必要な費用は当該業務に含まれる。 (ア) 定期点検に伴う簡易な修繕業務 a 業務内容 簡易修繕、消耗部品の交換 b 業務範囲 電流計・レベルスイッチ・ヒューズ・バルブ・スイッチ等部品の交換等 (イ) 施設に対する修繕業務 a 業務内容 定期点検時及び故障・異常時の緊急対応にて確認された不具合に対して、機能復旧を目的とした修繕 b 業務範囲 マンホールポンプ所施設全体

変更前（旧）	変更後（新）
P. 7 サ その他 <u>故障警報対応業務の作業内容は、下記のとおりとする。</u> （ア）マンホールポンプの稼働にかかる電気・水道・通信料を見込むこと。 （イ）マンホールポンプの引き上げ点検や可搬式発電機の運搬を行うための車両を準備すること。また、作業の際は小型移動クレーン運転技能講習修了者、玉掛技能講習修了者等の有資格者が行うこと。	P. 7 サ その他 （ア）マンホールポンプの稼働にかかる電気・水道・通信料を見込むこと。 （イ）マンホールポンプの引き上げ点検や可搬式発電機の運搬を行うための車両を準備すること。また、作業の際は小型移動クレーン運転技能講習修了者、玉掛技能講習修了者等の有資格者が行うこと。
P. 17 カ その他 本管部分入替業務については、見積りを委託者に提出し、承諾を受けてから施工を行うこと。<u>また、1件当たりの上限額は、2,000千円（税込み）とする。</u>	P. 17 カ その他 本管部分入替業務については、見積りを委託者に提出し、承諾を受けてから施工を行うこと。
P. 18 カ その他 マンホール本体修繕業務については、見積りを委託者に提出し、承諾を受けてから施工を行うこと。<u>また、1件当たりの上限額は、2,000千円（税込み）とする。</u>	P. 18 カ その他 マンホール本体修繕業務については、見積りを委託者に提出し、承諾を受けてから施工を行うこと。
P. 19 カ その他 まず修繕業務については、見積りを委託者に提出し、承諾を受けてから施工を行うこと。<u>また、1件当たりの上限額は、2,000千円（税込み）とする。</u>	P. 19 カ その他 まず修繕業務については、見積りを委託者に提出し、承諾を受けてから施工を行うこと。

変更前（旧）	変更後（新）
P. 20 カ その他 空洞箇所穴埋め修繕業務については、見積りを委託者に提出し、承諾を受けてから施工を行うこと。<u>また、1件当たりの上限額は、2,000千円（税込み）とする。</u>	P. 20 カ その他 空洞箇所穴埋め修繕業務については、見積りを委託者に提出し、承諾を受けてから施工を行うこと。
P. 21 カ その他 下水道用地修繕業務については、見積りを委託者に提出し、承諾を受けてから施工を行うこと。<u>また、1件当たりの上限額は、2,000千円（税込み）とする。</u>	P. 21 カ その他 下水道用地修繕業務については、見積りを委託者に提出し、承諾を受けてから施工を行うこと。
P. 40 （２）耐震診断業務 ア 業務内容 耐震診断業務は、以下に示す業務内容に基づいて、<u>「下水道管路耐震診断調査委託における管路施設調査工」の特記仕様書</u>に示す委託対象地域について、現状を把握したうえで、管きょ及び付帯構造物等の耐震性能を評価し、耐震化の必要性について調査診断を行うとともに耐震化工事を実施するために必要な事項を精査するものである。	P. 40 （２）耐震診断業務 ア 業務内容 耐震診断業務は、以下に示す業務内容に基づいて、<u>「（別紙14）下水道管路耐震診断調査委託における管路施設調査工 特記仕様書」</u>に示す委託対象地域について、現状を把握したうえで、管きょ及び付帯構造物等の耐震性能を評価し、耐震化の必要性について調査診断を行うとともに耐震化工事を実施するために必要な事項を精査するものである。

変更前（旧）	変更後（新）																								
P. 81 （３）修繕・改築選定 対象施設表 <table> <tr> <th>管路施設</th><th>対象の有無等</th></tr> <tr> <td>延長</td><td>第２章 業務概要の数量 のとおり</td></tr> <tr> <td>管きよ (伏越しを含む)</td><td>■有 ・ □無</td></tr> <tr> <td>マンホール (伏越しを含む)</td><td>■有 ・ □無</td></tr> <tr> <td>マンホール蓋 (伏越しを含む)</td><td>■有 ・ □無</td></tr> </table>	管路施設	対象の有無等	延長	第２章 業務概要の数量 のとおり	管きよ (伏越しを含む)	■有 ・ □無	マンホール (伏越しを含む)	■有 ・ □無	マンホール蓋 (伏越しを含む)	■有 ・ □無	P. 81 （３）修繕・改築選定 対象施設表 <table> <tr> <th>管路施設</th><th>対象の有無等</th></tr> <tr> <td>延長</td><td>第２章 業務概要の数量 のとおり</td></tr> <tr> <td>管きよ (伏越しを含む)</td><td>■有 ・ □無</td></tr> <tr> <td>マンホール (伏越しを含む)</td><td>■有 ・ □無</td></tr> <tr> <td>マンホール蓋 (伏越しを含む)</td><td>■有 ・ □無</td></tr> <tr> <td><u>取付け管</u></td><td><u>■有 ・ □無</u></td></tr> <tr> <td><u>ます</u></td><td><u>■有 ・ □無</u></td></tr> </table>	管路施設	対象の有無等	延長	第２章 業務概要の数量 のとおり	管きよ (伏越しを含む)	■有 ・ □無	マンホール (伏越しを含む)	■有 ・ □無	マンホール蓋 (伏越しを含む)	■有 ・ □無	<u>取付け管</u>	<u>■有 ・ □無</u>	<u>ます</u>	<u>■有 ・ □無</u>
管路施設	対象の有無等																								
延長	第２章 業務概要の数量 のとおり																								
管きよ (伏越しを含む)	■有 ・ □無																								
マンホール (伏越しを含む)	■有 ・ □無																								
マンホール蓋 (伏越しを含む)	■有 ・ □無																								
管路施設	対象の有無等																								
延長	第２章 業務概要の数量 のとおり																								
管きよ (伏越しを含む)	■有 ・ □無																								
マンホール (伏越しを含む)	■有 ・ □無																								
マンホール蓋 (伏越しを含む)	■有 ・ □無																								
<u>取付け管</u>	<u>■有 ・ □無</u>																								
<u>ます</u>	<u>■有 ・ □無</u>																								

変更前（旧）

P. 83
(3) スtockマネジメント計画（マンホールポンプ）策定
(ア) 対象施設
マンホールポンプ所：55箇所（別表 4 参照）

(イ) 作業内容

作業内容	作業の有・無	備考
1. 施設情報の収集・整理	■有 ・ □無	
2. リスクの評価	■有 ・ □無	
3. 施設管理の目標設定	■有 ・ □無	
4. 長期的な改築事業シナリオ設定	■有 ・ □無	
5. 点検・調査計画の策定	■有 ・ □無	
6. 点検・調査の実施	□有 ・ ■無	
7. 修繕・改築計画の策定	□有 ・ ■無	
8. 関係機関への説明資料作成	□有 ・ ■無	
9. 照査	■有 ・ □無	
10. 報告書作成	■有 ・ □無	

変更後（新）

P. 83
(3) スtockマネジメント計画（マンホールポンプ）策定
(ア) 対象施設
マンホールポンプ所：55箇所（別表 4 参照）

(イ) 作業内容

作業内容	作業の有・無	備考
1. 施設情報の収集・整理	■有 ・ □無	
2. リスクの評価	■有 ・ □無	
3. 施設管理の目標設定	■有 ・ □無	
4. 長期的な改築事業シナリオ設定	■有 ・ □無	
5. 点検・調査計画の策定	■有 ・ □無	
6. 点検・調査の実施	■有 ・ □無	
7. 修繕・改築計画の策定	■有 ・ □無	
8. 関係機関への説明資料作成	□有 ・ ■無	
9. 照査	■有 ・ □無	
10. 報告書作成	■有 ・ □無	